

令和6年度 第1回大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

- 1 日 時 令和6年4月30日（火）14:30～16:00
- 2 場 所 大垣市役所4階 情報会議室
- 3 議 題 (1) 令和5年度の検討経過について
(2) 令和6年度こどもの居場所づくりモデル事業について（案）
(3) 令和6年度の主な取組について

4 出席者

(1) 委員：5名（敬称略）

大学名等	役職等	氏名
岐阜大学	教育学部教授	今村 光章
本巣市教育委員会	教育センター子ども支援対策監	岡田 芳子
岐阜聖徳学園大学短期大学部	幼児教育学科教授	徳広 圭子
大垣女子短期大学	幼児教育学科学科長・教授	光井 恵子
岐阜協立大学	経済学部教授	山田 武司

(2) 関係課：5名

小林 晋（保育課長）

永井 康（キッズピアおおがき子育て支援センター所長）

小倉 正裕（学校教育課長）

林 昭義（社会教育スポーツ課長）

伊藤 充貴（教育総合研究所長）

(3) 事務局：8名

毛利 正人（こども未来部長）

新森 信市（子育て支援課長）

高嶋 博一（子育て支援課 こども家庭センター担当）

高木 康洋（子育て支援課 主幹） 箕浦 利仁（子育て支援課 主幹）

内山 良（子育て支援課 主幹） 服部 夕里子（子育て支援課 主事）

藤原 匠（子育て支援課 主事）

事務局

<会議冒頭あいさつ>

・委嘱について（委員席に委嘱状を配置）

・会長の選出について

会長：A委員

全会一致の賛同により会長をA委員に決定（要綱第5条第1項の規定に基づく）。

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・副会長の選出について 副会長：B委員 ※会長より指名（要綱第5条第4項の規定に基づく）。 <p><就任のあいさつ></p> <p><議事進行については、要綱第5条第3項の規定により、会長は、懇談会を代表し、議事その他の会務を総括するとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の署名者として、昨年度からの引き続きでの名簿順でC委員にお願いします。 ・まず「議題(1)：令和5年度の検討経過について」の説明をお願いします。
<p>事務局</p>	<p><「議題(1)：令和5年度の検討経過について」説明></p>
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
<p>B委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大垣市のこどもの居場所の考え方について（中間報告）」を市議会定例会教育福祉委員会で報告された際に、議員の皆さんから何か意見はありましたか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特にありませんでした。
<p>B委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市が目指すこどもの居場所の定義等がまとまったのは大きな成果であると思います。
<p>D委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市でこどもの居場所について、こういった会議を設けて議論することは、他の市町村でも例がなく、非常に価値があると感じている。 ・子育て支援会議における「こどもの居場所」に係る主な意見で「学校に来ることが出来ない子どもたちにも情報がいきわたるようにして欲しい」とあるが、学校に行くことが出来ない、不登校の子たちに情報が行っていない

事務局	<p>いということでしょうか。タブレットを通して情報を流している学校もあると思いますが、大垣市は不登校の子などに情報を流すルートはありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この資料は、令和5年度第3回大垣市子育て支援会議の中でいただいた意見の抜粋になります。 ・本意見は子どもたちを対象に行ったアンケート調査結果に対してのご意見で、以前、本懇談会でも同様の意見をいただいておりますが、アンケートの回答者は学校に行っている子のため、回答できていない子のフォローアップについてということで、具体的にそういった声があるわけではなく、一般的な意見としていただいております。 ・ひきこもりやヤングケアラーといった方へのサポートの方法や支援、情報提供などについては、いろいろな場や機会を見つけて実施していく必要があると感じています。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市においては、居場所を必要としている子は比較的少ない状況にあるが、多くの子どもたちに多様な居場所を提供できるよう取り組んでいくという方向性が定まって、「ほっとな居場所」と「つどえる居場所」の分類が出来たことが前進と思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1)については意見も出尽くしたようですので、次に進みます。 ・次に「議題(2)令和6年度こどもの居場所づくりモデル事業について（案）」のうち「つどえる居場所づくり」の説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(2)令和6年度こどもの居場所づくりモデル事業について（案）」のうち「つどえる居場所づくり」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所について、変更案のところに「田畑」と記載がありますが、どのようなイメージでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、田んぼを借りて農業体験をして、収穫した食材を調理してみると

	<p>いったことがありえるかと思い記載しています。</p>
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、年間通して場所を提供いただくようなイメージでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。休耕している土地を借りるなどを想定しています。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・田畑で農業体験をした後、収穫物を調理して子ども食堂を実施している団体があるとなったときに、今回、子ども食堂の補助金と居場所モデル事業の補助金の重複は不可となっていますが、こういった一体的な活動をしている場合は両方の補助金を対象としてもいいのではないかと思います。どこで線引きするか難しいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の補助金でも、土地の賃借料など対応できるので、あげていただきたいと思います。 ・同じ団体が、両方の補助金を受けて活動していても、実施団体は実質増えていないということがあります。 ・今は子ども食堂運営支援事業補助金が先にスタートし、こどもの居場所づくりモデル事業補助金と2本立てになっていますが、今後は一つの「こどもの居場所運営補助金」として一本化し、その中にそれぞれメニューがあるといった形を考えています。 ・補足ですが、その他の見直しの中で、企業などから寄附を受けている団体もあり、補助事業の報告だけだと活動全体が市で把握できないため、事業全体の報告を要件にする形で進めています。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度についてはこの形で実施され、その後は統合していくということでしょうか。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連して、何年度まで実施される予定でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業は昨年度からスタートし、令和6年度までの2か年を期間として、試行的に実施しているものになります。令和6年度中に形を考えて、令和7年度以降はより確立した形で実施していこうと考えています。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費について、現行については細かく費目を記載されていますが、変

	<p>更案には「こどもの居場所づくりの実施に係る経費」とされていて、これは実施団体が必要な経費として挙げたものは対象となるという認識でしょうか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の事例からも、具体的に限定してもしていなくても実質変わらないかと感じていて、今年度は、より活動を促進するため、具体的に経費を縛っていません。何か問題があれば、来年度以降の制度に反映させていこうと考えています。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が必要と認める経費については対象となるということですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりに関係のない経費であれば、対象外の経費とみなされますが、居場所づくりに係るものであれば基本認めたいと考えています。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・判断に迷うものが出てきたときに難しいと感じます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度までは様々な事例を集めているため、こういうのはよくないというものが出てきた場合には、来年度明記していく形で、今年度は幅広く対象としたいと考えています。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団や子ども会が居場所づくりを実施したいとなった時は、従来の活動とは別に新しく行う活動に対して補助対象になるということですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・可能性はあると考えています。スポーツ少年団や子ども会は他の市補助金や助成金が出されていると思いますが、元々が居場所に繋がる活動と思いますので、行政としても情報共有や連携を図っていく必要があると感じています。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団がスポーツとは別の、居場所となる活動をしたら認められるけれど、練習試合の回数を増やすのでそれを居場所補助金の対象とする、というのは趣旨に反するというので分けていけないといけないうことで、子ども会のように、いろいろな活動をしているところは難しいですね。

B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や子ども会などは校区、町内の子が対象になると思うし、スポーツ少年団は会員の子が対象など、対象が限定される場合があると思いますが、市として、市内全域の子どもを対象にして欲しいなどの思いはあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会で実施される活動は地域の子が対象になると思いますし、こどもの居場所づくりそのものが地域コミュニティを高める場であると思うので、全市的に実施されるものの方が少ないのではないかと感じています。例えば、今は高齢者を対象に実施しているところに、子どもたちが入っていける環境が出来るといいのかなと感じています。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はどう実施されていくのでしょうか。 ・限度額は1団体合わせて18万円ですが、どれくらいの応募があると予想されていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市の広報やホームページでの周知に加え、連合自治会の会議でお話させていただく予定です。 ・昨年度は11団体に補助していて、多くの団体から申請いただければそれはありがたいことですので、対応していきたいと考えています。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨に沿ったものは対象になるということで、子どもを対象にした体験や学習講座といったものを実施して、その人件費をモデル事業の対象とすることは可能でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に対象と考えています。ただ、モデル事業として無料や安価で実施いただいて、参加者へ有料の本講座を案内するといった、営利と取れるようなことをされると問題だと思っています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて「議題(2)令和6年度こどもの居場所づくりモデル事業について(案)」のうち「2 ほっとな居場所づくり」、「3 マインドづくりに向けた居場所の愛称募集や説明会・学習会の開催等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p><「議題(2)令和6年度こどもの居場所づくりモデル事業について(案)」のうち「2 ほっとな居場所づくり」、「3 マインドづくりに向けた居場所の愛称募集や説明会・学習会の開催等」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「子供110番の家」は子どもや保護者に広く定着していると感じていますが、実際どのくらいの子が足を運んでいるのでしょうか。学校によっては、子どもたちが実際、足を運んであいさつに行ったりしているところもあるようですが、一方で場所があることは知っているけれど実際足を運んだことはない子も多くいます。看板だけが立っているのではなく、そこに行って実際に話したり、ちょこっとしたことが出来たり、子どもたちにとってそういう場所にならないともったいないと思います。大垣市の「子供110番の家」の利用数はどのくらいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実際駆け込む子は少ないと思います。 ・今回「子供110番の家」全てを居場所にするわけではなく、対象者の整理として、「子供110番の家」の方でやっていただけたところがあればそこも対象になるかということで記載しています。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象についてご配慮いただきありがとうございます。 ・(2)の活動内容の中に、「おやつ提供」とあって、居場所に子どもたちが行くきっかけとしては良いかと思いますが、学校からすると、寄り道せず帰りましょうと指導している中で、帰り道にちょっと寄っておやつを食べるところがあるとなると、指導しにくいと思います。また、アレルギーの問題もあって、家庭や学校についてはそれぞれで責任を持つと思いますが、居場所で友達が食べているのを見て、一緒に食べてしまったということがあり得ると思うので、これを前面に出してしまうのは不安に感じます。 ・(3)の対象の中に奉仕・ボランティア団体の構成者とありますが、どういうところを想定されているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕・ボランティア団体の構成者は、ライオンズクラブやロータリークラ

	<p>ブ等を想定しています。もともと奉仕、ボランティアを目的とした団体なので、そういったところの構成員、加盟団体を想定しています。</p>
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他の市町村の実施例はあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業が先駆的、試行的に行うものなので、確認してません。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・想定されている「ほっとな居場所」のイメージが出来ずにいて、スペースがあって、そこで子どもたちは話ができたり、飲み物やおやつを食べることができるということですが、指名でどなたかにお願いしないと、やってくれる方はなかなかいないのではないかと思います。 ・悪いことを考える人もやはりいるので、教員や保育士のOBだとか、身元がある程度わかっている方をお願いする必要があるかと思っています。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・集団登下校があった学校で、学校から家まで距離が長く、通学路の途中にある家に住んでいるおじいちゃんとみんな顔見知りで、途中でトイレを借りたりちょっと話をしたり、困った時は遠慮せずに寄らせてもらえるところがあって、子どもたちが立ち寄らせてもらっていました。そういった顔がわかる関係性の中でつくるものでないと難しく、そういう関係性があって、市が支援しているというのがあれば、安心できるかなと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、交通安全指導をやっていて、子どもたちがよく知っている方が、通学路の途中にある場所でちょっと寄れる居場所というイメージが湧いてきました。通学路でない場所にある「ほっとな居場所」となると少し心配かと思っています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の会議でもお話したかもしれませんが、学校帰りに寄ることを勧めていくつもりはありません。 ・想定している場所として、例えば車のディーラーの店内スペースの一角であるとか、ペットショップとか、文房具屋さんなど、そこに興味のある子が遊びに行って、ちょっと過ごせる場所と思っています。手を挙げてもらえそうな事業者さんもいます。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象として、「自治会や婦人会等の地域団体」とあって、昨年度の会議の中

事務局	<p>で、地区センターを活用した「ほっとな居場所」のお話があったので、地区センターが一番メインになってくるのかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体について、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている団体さんに声をかけてもいいのではないのでしょうか。 ・社会福祉法人も対象に考えられていて、空いているスペースを提供いただいてそこで実施することは良いことと思います。社会福祉法人とその他の法人を分けて記載されているのは、分けて考えているということでしょうか。 ・自治会で、子ども食堂や体験機会を提供するといったことは難しくても、地区センターの図書コーナーなど、施設の一室で子どもたちが過ごすことが出来るスペースの提供は可能なところもあると思うので、お願いしたいと考えています。 ・社会福祉法人について、まずは、地域連携を図っていく必要もあると思いますので、社会福祉法人連携協議会加盟法人にお願いできればと考えております。 ・社会福祉協議会のボランティアセンター登録団体は、活動拠点が無い団体もみえるため、今回の「ほっとな居場所」については難しいところがあると考えています。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から挙がっている地区センターの活用が元になってくると思います。記載されている4つの対象をみると、ある程度しっかりした組織を考えていらっしゃると思いますが、個人の実施は難しく、ある程度大きな団体さんや信用のあるところで実施していくという形ですね。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の会議でも、個人の家は避け、複数の目があることの必要性についてお話いただいたので、組織的に対応いただけるところをお願いしていきたいなと思っています。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・昔商店だったところだと思うのですが、本が置いてあって、立ち寄った方が本を読んだりできるスペースを設けているところが市内に数か所あって、そこが子どもを対象としているかは分かりませんが、そういった、個人でやられているところは難しいですね。

事務局 A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面を考えると難しいかなと思っています。 ・「ほっとな居場所」づくりは、モデル事業ではなく、行政の方で主導的な働きかけをして作っていくというイメージでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業になりますが、主導的にやっついていかないと進んでいかない部分はあると考えています。自治会や社会福祉法人にお願いをしたり、法人の空きスペースを活用したりすることでこどもの居場所となる場合もあると思いますし、とりあえずやってみて、実施していただけるところがどのくらいあるのか見ていきたいと思っています。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・対象に、「その他適当と認めるもの」といった形で、法人格は持っていないけれど、社会貢献をしていて信頼できる方がいらっしゃったときに、対応できるようにしておくの良いかもしれないと思います。 ・時間の設定をお願いしたいと思って、夜10時まで営業されている場所だったりすると、子どもたちが帰ってこないといった別の問題が起きてしまうし、夏休みとかもあると思いますので、利用時間の設定をお願いします。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの目線に立って考えた時に、子どもたちが「ほっとな居場所」に行きたいと思うのはどんな場合かを考えると、自転車でふらっと行けるところにあるとか、行ったら面白そうと思うところでないと難しいかなと感じていて、最初に子どもたちにアピールできないと定着していかないかなと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう場所を作ったから行ってねと積極的に声掛けするというよりは、気が向いたら覗いてみてね、といった緩やかな雰囲気の中で出来ればいいのかと考えています。 ・アンケートにもあったように、そっとしておいてもらえるところとか、車が好きな子には車が見れるところとか、様々な形を用意して、そこに子どもたちが行かないなら行かないでそれは良いと思いますので、とりあえずは様々な場所を作れたらなと思っています。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの目線に立った居場所づくりは大切と思います。 ・登録の条件に、「週に2日以上開設できること」とありますが、地区センターなどは常駐の職員さんがいて、でも来るか来ないか分からない子のため

	<p>に準備してとなると負担も大きいかなと思います。事業の継続性を考えた時に、団体の負担が大きくなるように進めていく中で検証いただけると良いかなと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人が子どもになんらかの危害を加える可能性もありますが、逆に中学生くらいの子になると、子どもが大人に危害を加える可能性もあるので、そういったところも検証しながら進めていただけるとありがたいと思います。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど「つどえる居場所」の子ども食堂の補助と居場所モデル事業の補助の重複はできないと話がありましたが、この「ほっとな居場所」については補助金や委託料はあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この「ほっとな居場所」については、既存の施設と人材を活用した居場所になるので、委託料などは考えていません。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のところを活用してということなんですね。活動の中で、おやつとか遊びの提供については、団体が出せるものを提供していくということですね。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(2)については意見も出尽くしたようですので、次に進みます。 ・「議題(3)令和6年度の主な取り組みについて」説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(3)令和6年度の主な取り組みについて」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「地区センター」に対する、子どもたちや市民の方のイメージは、他市の公民館のようなものでしょうか。そこでなんらかの講座が行われていたりとか、住民が利用できたりするところで、各小学校区に1つあって、そこには公民館主事のような方がいてという感じでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主事に該当するかは分かりませんが、館長を教員のOBやその他地域の方がされていて、開いている間はスタッフが誰か1人は常駐しています。

	<p>そこが社会教育の活動拠点であったり、集会所的な機能を果たしていたりしています。</p>
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や中学校との連携は取れているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的取れていると考えています。大人だけの施設ではなく、子どもの作品の展示がされていたり、子どもを対象にした俳句講座などをしていたりする地区センターもあります。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このような新しい居場所や事業をPRするのに、学校とうまく連携して、行政がやっていることを学校にも把握してもらって、連携して一緒にみんなで居場所を作っていこうという流れになると良いのかなと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の協議事項に関しては、意見も出尽くしたようですので、これで懇談会を終了します。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さんからいただいたご意見を踏まえ、今年度取り組み項目についてまた精査し、またご意見いただきたいと思います。 ・それでは以上で第1回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただきます。